

# 『新青年』時代の周作人と日本 ——「貞操論」を中心に——

劉 軍

## 第一節 『新青年』と婦人問題

### 1. 『新青年』の「女子問題啓事」

一九一八年五月十五日、周作人<sup>(1)</sup>の翻訳した「貞操論」（『新青年』第四卷第五号）が発表された。「貞操は道德以上に尊貴である」という原題で、与謝野晶子の第三評論集『人及び女として』に収められた一篇である。ここで先ず注意すべきことは周作人の題名の意識である。『新青年』時代以前から、ずっと直訳理論を貫いてきた彼が、わざとこの題名を意識したというのは、決して無意味なことではない、と筆者には思われる。周作人が意識的に与謝野晶子の原文中にある「道德」という言葉を脱落したということには、彼の何らかの意図が含まれていた。原文を読んで分かる通り、晶子の強調したいことは、あくまでも道德ではなく、貞操なのである。そして、晶子が幾つかの質問を設け、彼女の貞操論を進めていった形は、正に周作人の「論」という訳名に相応しいのである。この訳名から周作人が原文に対して如何に正確に理解していたかが窺える。無論、晶子のやや長い原題と比較したら、周作人の訳名は直接に問題の急所を突き、そして、その簡潔さゆえに、いっぺんに読者の注意を引いたのである。これは単に翻訳上の枝葉問題であるかもしれないが、肝心なのは周作人が何故晶子の「貞操は道德以上に尊貴である」という文章を翻訳したのかということである。

「貞操論・訳記」を読んで、明らかに分かるように、周作人は『新青年』の「女子問題啓事」に応え、「貞操論」を翻訳したのである。これは彼が「貞操論」を翻訳した直接の動機だと先ず考えられるだろう。

「女子問題」は、陳独秀を初めとした初期『新青年』の同人達の重要な関心事の一つであった。先ず『新青年』における「特別啓事」を見ることにしよう。「女子は民国の半数を占めている。尤も家庭の中で無上の責任を負っている。国家社会の改進を謀ろうと欲するには女子問題が固より等閑視されてはならぬ。而して、家族制度が不良のため、社会に不寧の現象をもたらしたということは今日の重大な問題ではないだろうか。これら問題の解決は女子と関係のないものは一つもない。（中略）敢えて女同胞諸君に『女子教育』『女子職業』『結婚』『離婚』『再婚』『出嫁同居』『独身生活』『避妊』『女子参政』『法律上女子権利』等の女子に関する重大な問題について、自由にその中から一つを選び、それぞれ所見を本誌に発表していただきたい……」。（『新青年』第二卷第一号、一九一六年九月）

これは「新青年記者啓事」という名で書かれた一文であり、また『新青年』における「啓事」の最初であった。その後、八回にもわたって、当該啓事が掲載された。前後併せて九回で同一問題についての記者啓事が掲載されたのは『新青年』における破天荒のことだとも言える。

女子問題は家庭制度ないし国家社会の改進とも関連のある、非常に重大な問題である。『新青年』記者によって提出された幾つかの欄名だけを見ても、その時代の超越性が看取できる。『新青年』同人のこの発想の裏面には彼ら、とりわけ、主筆陳独秀のどんな意図が潜められていたのだろうか。

婦人問題は初期『新青年』の最も大きな関心事の一つである。ここで指摘したいのは、周作人が日本の婦人問題を先行例にして、中国の女子問題

に一助を期していたのに対して、陳独秀は先ず近代ヨーロッパの婦人問題を参照にして、その解決策を模索しようとしたことである。『青年雑誌』の創刊号に陳独秀の翻訳した「婦人観」(Thoughts on Women By Max o' Rell) が掲載された。「婦人は命令するために生まれたのではないが、彼女らは世の中を命令し、支配する男達を統御するのに生まれつきの才能を十分に持っている。最も幸せな家庭では婦人が最大な権利を持ち、意見も十分に尊敬されているのである」という訳文を見て分かるが、これは決して平等な婦人観とは言えない。男性は女性を支配しなければ、女性は男性を統御するのだという両分法は、決して男女を平等視していなかったのである。しかし、積極的に女子の生れつきの権利と才能を主張したということは、やはり評価すべきである。

儒教道徳や家族制度批判は、初期『新青年』における最大の論点であり、かつ課題であった。とりわけ、「宗法社会」的家庭制度批判は『新青年』同人の闘争における最も厳しい局面を構成した。新文化運動において、陳独秀は真っ先に「孔家店を打倒せよ」と提唱し、尊孔派と面と向かって戦い、大きな役割を果たした。

『新青年』の記者は「女子問題啓事」に『女子教育』『女子職業』『結婚』『離婚』『再婚』『姑嫁同居』『独身生活』『避妊』『女子参政』『法律上女子権利』等の項目を一括して並べ、女性同胞の参与を呼びかけた。これは『新青年』の同人達がこの問題に対する切実な心境を表している。しかし、後になって、読者がこの呼びかけに示した冷淡な反応を見て分るが、この発案は決して成功したとは言えなかった。にもかかわらず、彼らが中国で初めて本格的に婦人問題を取り上げ、またそれを解決しようと期したことは、その啓蒙的意義が評価されるべきだと筆者には思われる。

第一回の「女子問題啓事」が発表されてから五ヶ月間後、漸く女性の手による反響の投書が現れた。(詳細は以下の表に並べることにする)

作者	作品名	巻次	主要内容
李張紹南	『青年を哀しむ』	第二巻第六号	「女子纏足」 「多妻主義」
陳錢愛琛	『賢母氏と中国前途の関係』	第二巻第六号	「女子教育」 「賢母養成」
梁華蘭	『女子教育』	第三巻第一号	「女子教育」 「賢母良妻」
高素素	『女子問題の大解決』	第三巻第三号	「男尊女卑」 「男女厳別」 「蓄妾の弊風」 「節孝名教」 「教育問題」 「結婚問題」 「職業問題」
陳華珍	『中国女子の婚姻と育児を論ずる』	第三巻第三号	「自由結婚」 「科学的育児法」
呉曾蘭	『女権評議』	第三巻第四号	男女権利均等
孫鳴琪	『家庭と国家との改良は密接な関係がある』	第三巻第四号	「男女の相互理解」 「夫婦の責任分担」 「男女早婚の因習除去」

これらの投書を見て、婦人自らによる女子解放論が未だ旧時代の枠を脱していなかったことが分かる。陶履恭が指摘したように、彼女らは賢母良妻論を唱え、或いは「伝来の旧観念を暗誦し、西洋の平凡なる著者の浅説を踏襲した」(陶履恭「女子問題」『新青年』第四巻第一号)ということから見て、それなりの限界が見られる。<sup>2)</sup>しかし、諸論文中、高素素の『女子問題の大解決』が、際立って特異な色彩を帯びている。彼女は女子問題を解決するには、名教や習俗を破り、それから女子の人格を確立し、家族主義の桎梏から解脱して、女子職業の範囲を拡充し、社会上公認された女子の位置を守らせるべきであると、全面的に女子問題を論じた。第三巻第四号以降、女性からの投書は一篇も見えなくなり、半年にわたった女子問題啓事はやむを得ずその姿を消してしまった。

『新青年』初期に陳独秀を初めとした同人たちによって提出された、これらの婦人問題は究極のところ、婦人の人格独立、人身自主、人権平等な

どの問題である。つまり「人の発見」を婦人の身に推し広め、婦人をして「自分も人間である」ことを悟らせようとしたのである。しかし、この女子問題に対して、女性達の、驚くべき沈黙は、周作人が「貞操論・訳記」に書いた「女性自身が覚醒しなければ、とても解決できそうもない」ことの証左である。女性自身の自覚は女性問題を解決するのに最も肝心なことである。しかし、上述したように女性問題の先覚者でさえ、未だ良妻賢母という古い道徳因習から抜け出していなかったことや、更に甚だしきことに、『新青年』の主筆としての陳独秀でさえ、必ずしも正確な婦人観を有しなかったことから見て「男子問題でさえ、未だ解決されないでいる」中国では、女性問題の提出は時期尚早であったのだろうか。

## 2. 周作人と女性問題

周作人が貞操論を翻訳した第二の動機として、彼自身の生活経歴と日本留学からの影響が挙げられる。阿莉塔は「周作人が女性の性の解放を普遍的なものとして強調し抽象的であるのに対して、与謝野晶子は彼女の実体験より出発した極めて具体的な意見が多い」（『周作人と与謝野晶子』九州大学『日本文学』二〇〇二年八月）と言っているが、必ずしもそうとは限らない。与謝野晶子は「貞操は道徳以上に尊貴である」という文章の末尾に「私は貞操を尊重することを何人にも譲らないために敢えて此の一文を書きました」と言っているが、この「貞操を尊重している」気持ちは、決して道徳に強要されたのではなく、「芸術の美を愛し学問の真を愛するように道徳以上の高く美しいあるもの」に基づいたのである。十二歳から歴史と文学書を読み耽り、『源氏物語』などの古典から、恋愛の気持ちを想像した晶子は、自分の貞操という事について意識しなかった。彼女は唯一度一人の男と恋をして、その男と結婚して現に共棲していることを当然の事だと見ていた。彼女は貞操を日常茶飯事のように思って、従って彼女の実体験には、性や貞操について不安も葛藤も懷疑も挟んだ事がほとんどなかったのである。これは彼女が自分の貞操を一種の趣味や潔癖だとしたことからも分かる。

古来の中国では、女性の身には一種の強制的な性道徳が加えられていた。儒教の「三従四徳」が女性を束縛する最も典型的な封建道徳である。普通の女性は、ともかくとして、騙されたり、強姦されたり、貞操を失った女性は、いっそう惨めな境地に陥ったのである。「貞操論」を翻訳したとき、周作人の念頭には、幼年時代からの祖母への痛切な記憶もあったのだろう。周作人は子供の頃、義理の祖母に世話をしてもらったことがある。後になって、彼はその惨めなお祖母さんの一生をこのように語っている。「私はこの目で彼女の最後の十年間を見ていた。彼女のその細長く、敬虔な顔には苦痛な痕跡がしわしわと刻み込まれていた。祖父の罵詈雑言の言葉から、私は思わず彼女の不幸な前半生を思い出した。私の心中に映じた女の一生の運命は私のその祖母の悲痛的且つ普通なイメージである」（『談虎集下巻・抱犊谷通信』）と。幼少時代に彼の心に残った祖母のその皺だらけの顔つきは、年月の流れと共に消え去らず、かえって、もっと鮮やかなものになってきたのである。周作人は晩年に書いた『知堂回想録』に再び祖母の痛ましい経歴に触れ、このように書いている。「祖母に向かって、祖父は少しも遠慮せずに罵詈を浴びせた。ある時、彼は『長毛嫂嫂』（太平軍の兵士に強姦された女のことか）の話までも言い出し、また、『房帷隠語』（性交についての婉曲的な話）を濁して言った。それを聞くと、祖母が泣き出した。『あなたは どうして そんな話も口から出せたものか』と言って、寝室に入っていった。私は当初あまり分からなかったが、後になって、蔣老太太（祖母）の家が嘗て太平軍に占拠されたことがあるのを聞いた。祖父が言ったのはそれを指しているのであった。その後、そんな話までも口にした祖父に対して、私は威信なんてすっかり感じなくなった。（『知堂回想録』「二五・風暴の余波」河北教育出版社、二〇〇二年）

女性が、乱暴な男性に襲われ、父兄や夫の力では救うこともできず、近所のものも手を貸してくれなかったために、死ぬか、死なずに生きながらえるかという二つの選択しかなかった。死んだら、「節烈」の女性だと表彰される。最も惨めなのは死なずに生き残った女性である。「時が経つと父

兄や夫や近所の人々、それに文文学者から道徳家までが次第に集まり、自分の怯懦無能をはずかしいとも思わず、また暴徒の懲罰問題などは取り上げずに、ただ、(中略)死ぬことはいかによく、生きていることはいかによくないことであるかを口々にやかましく議論しあう。(魯迅「私の節烈観」『新青年』第五卷第二号、一九一八年八月)

道徳家はともかくとして、父兄や夫などという身内の人々からの懷疑や侮辱は女性にとっては最も耐えがたいものと言えるだろう。魯迅のこの激憤は周作人の翻訳した「貞操論」に共鳴したのみならず、その根底には、たぶん弟と同じ回憶が潜在していたのだろう。これで分かるように、女性の性道徳を禁錮したものは、儒教道徳ばかりでなく、男性中心の家族制度も、その共謀者であったのである。女性は家庭と社会から二重の圧迫を受けなければならない。場合によっては、家庭からの被害はより一層深刻であった。

幼年時代、祖母の実体験から得た中国の女性に対するその暗黒な回憶と裏腹に、日本留学時代、感得した日本女性への印象は、全く異なった様相を呈していた。一九〇六年九月、周作人は魯迅と一緒に日本へ渡った。日本到着後の夜、彼は魯迅と本郷湯島二丁目の伏見館の下宿に泊まった。周作人は初めて異国の地を踏んだその感想について、このように書いている。「この最初の印象は極普通なものだが、しかし、一方とても深いものであった。というのは、私がおのち五十年以来、何の変更も或いは修正もなかったのである。一言で言うと、生活の面において、彼らの天然を好み、簡素を尊ぶ性情である。私が伏見館で初めて出会った人は館主人の妹で同時に下女を兼ねた乾栄子という、十五六歳頃の少女であった。(中略)最も特別なことに思えたのは、彼女が素足で室内を行ったり来たりしていたことである。」(『知堂回想録』六六「最初の印象」)。周作人は日本の生活に愛着を感じたのが個人の性分と習慣によると言ったが、日本の簡素な生活と故郷の寒苦の生活の間には相似たところがあるのも否めないだろう。日本で初めて見た乾栄子という少女は、幼年時代の、「醜い小さいアヒル」と自称した周作人をして、故郷の娯園で見た酈という名前のいとこ姉の

容貌を彷彿とさせたのであろう。この日本への最初の印象が五十年もたつて、変わらずということには、乾栄子に対する鮮明な印象も含まれているだろう。

周作人が何十年間後、三度も栄子を夢にみたということは、当初の日本女性への第一印象が如何ほど彼に深い影響を与えたかの証左である。<sup>③</sup>「周作人のこの種の性的表出は一般に確乎として啓蒙的であるが、そういう彼の一貫した関心を支える固有の動機に触れようとするとき、ただ微笑ましいだけの粹狂とも見えるものが、意外に痛切な意味を帯びてきそうにさえ思える」。(木山英雄『乾栄子と羽太信子』)娯園の酈という名前のいとこ姉、杭州花牌樓の「阿三」、伏見館の乾栄子という三人の女子は、若い周作人の性意識にどう位置付けられるのか。乾栄子との経緯は、彼自身の婚姻生活にどんな影響を与えたか、これまた一つの興味ある内的話題であろう。

周作人は日本の生活中の習俗、例えば清潔なこと、礼儀正しいこと、洒脱なことが好きだと言ったが、その根底には中国の道学者の偽善的なことへの強烈な嫌悪感を引きあいに言ったのである。彼は日本女性の素足の天然美を讚美し、同時に中国女性の病態的な纏足に対して、厳しく批判した。「貞操論」を翻訳するのに、幼年時代或いは留学時代に得た女性体験を見逃すわけにはいかない。

周作人自身も言った通り、彼は日本の小説に対する興味はそれほど濃厚ではなかったのも、最も多く読んだのは、やはり随筆や写生文或いは評論であった。周作人を最も共鳴させた永井荷風、谷崎潤一郎等の作品に対しても、例外ではなかった。彼の愛読したのは、永井荷風、谷崎潤一郎の小説ではなく、随筆、時事評論という類のものであった。これは、小説家の素質を備えない周作人の個人的性分にも起因したかもしれない。評論家の晶子に心が引かれたのは、『新青年』時代、翻訳家或いは社会評論家として活躍していた周作人の関心事と軌を一にしたのだろう。もっと遠因を探してみると、これは、日本留学前の周作人の女性問題への注目とも無関係ではなからう。

晶子の短歌集『みだれ髪』が出版されて一ヶ月後の一九〇一年九月、周作人は、江南水師学堂に

入学し、彼の南京修学時代を始めた。そこで彼が手にした初めての「新しい書物」が、インド人のための英語のリーダーである『インド読本』であった。周作人が「門を叩く磚」として英語を身につけたことは、後年の彼に強い影響を与えるようになった。一九〇四年、周作人は、魯迅から送られてきた絵入りの『アラビアン・ナイト』をもとに「アリババと四十人の盗賊」を訳出し、萍雲女士という署名で、上海の婦人雑誌『女子世界』に投稿した。これは彼の翻訳した外国文学作品の最初のものであった。翌一九〇五年に、『俠女奴』と改題して、単行本として出版された。彼は『『俠女奴』説明』において、中国の紅線女俠を引き合いに、女奴の「英勇の氣」を讃えた。萍雲女士という署名には、一九歳の男子の女子に対する初心な心持が内包されていた。彼は、晩年に、女性の名前を偽って、雑誌に投稿した心境について、ある種の初恋の形式に過ぎないと言った。この萍雲女士という仮託には、娯園の酈という名前のいとこ姉の面影が暗に含まれたのだろう。後になって、「子栄」というペンネームに乾栄子への思いを託そうとしたその微妙な心境にも相通じたところがあるのではないか。この一九〇四という年は、与謝野晶子が出征中の旅順攻撃軍にいる弟のことを思って、詩「君死にたまふこと勿れ」を書いた年でもある。日露戦争の最中、晶子のこの反戦詩は、国粹主義者の攻撃のターゲットとされ、激しく非難を浴びせられた。この日露戦争に対して、同じく苦しい体験を嘗めた日本仙台留学中の魯迅と異なり、この頃、周作人は南京で比較的に穏やかな修学生生活を過ごしていた。

周作人は一九〇五年に書いた『造人術』跋語で女子を「造化の神」だと喩え、また『女禍伝』に聖書中のイブや中国史上の梁紅玉、花木蘭を挙げ、「女子が禍の元」だという中国伝来の儒教封建思想の謬見に対して、強く反発した。日本留学時代、彼は独応のペンネームで『婦女選挙権問題』（一九〇七年十一月『天義報』）という一文に、英国の雑誌から婦女選挙権に関する論説を訳出し、婦人選挙権の正当性を述べた。また『坊淫奇策』（一九〇七年十一月『天義報』）に中国の旧小説及び村芝居が採り上げるのは「淫・盗・殺」の三つ

を出づるものではなく、並びにこれが「食・色」を無理に制限した結果であるからだと言った。当該文中彼は「淫盗が悪名となった故は人々が女子並びにその財産を私有にしようとしたからである。女子を己の私有物と見なし、故に他人の淫を禁じ、淫を犯したものを罪悪だと思う。あにはからんや、女子を私有物と見なすことこそ、そもそも天下の首悪を犯したのである。（中略）今日の婚姻はみな感情上の婚姻ではなく、また自由恋愛によったものではないので、男女の大欲（基本的な欲望）が遂げられず、そこに淫悪が生まれるのがこれも理の当然である」。彼はここで男女の正当な欲望を制限する封建道徳に反対し、色と欲は人間の本性だと大胆に肯定した。父権を中心とした昔の中国の家族制度の下では、女性は男性より下位な運命を甘受しなければならなかった。男性は女性を私有物と見なし、女性に厳しい貞操道徳を強要していたが、一方自ら思うままに「淫を犯した」のである。彼は自由恋愛こそ、古い道徳によって、生じた様々不貞操の行為（淫悪）を無くす有効な手段と考えている。この見方は与謝野晶子が「貞操は道徳以上に尊貴である」のなかで述べている「精神的にも肉体にも唯一を守る結婚というものは恋愛結婚以外には遂げられない」と言った主張と一致している。しかし、人間の基本的な欲望を肯定することを中心とした彼のこのような性道徳観は、初期段階ではまだ理論的な要素に乏しいものに過ぎなかったと言わなければならない。『新青年』時代に「人間の発見」に尽力した周作人は、初めて女性問題という突破口を見付け、本格的に「女性の発見」に取り掛かったのである。

### 3. 周作人と「貞操論」

周作人は「貞操論・訳記」で『『新青年』は、この半年以来、ずっと広告を出し、『女子問題』についての投書を募ってきた。当初何篇かの応募があったが、この数ヶ月来、また静まってきた。だいたい人間の自覚は内心から自然に発生したものでなければならない。もし、本人に痛切に実感しなかったら、どうしようもない』と言った。ここで周作人の最も主張したかったのは、女性問題より人間自身の自覚ということである。個人主義

を中心とした人道主義者の周作人にとっては、女性問題はあくまでも人間そのものの問題である。女性は女性として自覚するまでには先ず一人の独立した人間にならなければならない。これは、社会評論家としての晶子の力説してきた女性の人格独立の主張とは、全く軌を一にしたものである。言い換えれば、与謝野晶子の個人主義に共鳴して、それから、与謝野晶子の「貞操は道徳以上に尊貴である」という文章を翻訳したと言える。

与謝野晶子の「貞操は道徳以上に尊貴である」は当初、散文集として大正五年四月に東京天弦堂によって出版された『人及び女として』の中に収められている。周作人は訳文の中にわざわざ日本語で「人及び女トシテ中之一篇」という原題を書き込んでいるから、この散文集を底本にしたことは、ほぼ間違いない。「貞操論」(『新青年』第四卷第五号(一九一八年五月)の翻訳は、三月末に始まったのである。「三月三十一日、晩、『人及び女として』中の文を十二時まで訳す」とある。(『周作人日記』影印本、大象出版社、一九九六年)「一九一八年三月購読書目」を見て分かる通り、周作人は遅くとも当該文章を訳す二ヶ月までには、「人及び女として」という文集を手に入れた。また一九一八年と一九一九年の購読書目には一九一五年から一九一九年までの与謝野晶子評論集がほとんど収録されている。<sup>4)</sup>

彼は「貞操論・訳記」に与謝野晶子のことを次のように紹介している。「与謝野晶子は日本の有名な詩人と謝野寛の夫人である。以前専ら和歌を作り、第一女流詩人と称せられ、また古文学者でもあった。現代語で『源氏物語』『栄華物語』等の書を訳し、高い声望を博した。後、評論を書くことに転じ、その見識、議論は悉く正大である。我々が思うに彼女は今日の女流評論家の第一人者だと言える。彼女はまた極めて進歩的で、自由で、真実な、そしてしかも極めて平正な大婦人である。なかなか女界中の頑固老輩及び浮躁後生の連中らの企及し得るものではない。それらの滑稽学者の見識よりも幾倍か勝っている。短歌は訳せないが、今ひとまずこの一篇の論文を訳すことにした」。

これは、晶子に対する全面的且つ公正な評価だ

と言える。日本留学時代、周作人は、既に歌人として活躍していた与謝野晶子に注目をした。彼は一九三五年に書いた『与謝野先生記念』に「明治四四年頃、東京留学中、ただ与謝野夫婦二人の書だけは読んだが、お目にかかったことがなかった」と残念な心境を述べた。周作人は、一九〇六年から一九一一年まで日本に六年間留学していたが、この期間は、晶子が歌人から評論家へ変身した転換期と重なり合っていた。日本留学中、与謝野晶子の短歌及び彼女の第一評論集『一隅より』を読んだと考えられる。前にも言ったように『一隅より』が、晶子の評論家として登場した標識的な文集で、彼女は、ここにおいて、本格的に女性問題を論じることに取り掛かっていた。

一九一一年、周作人は、若妻を連れ、故郷へ戻ってきた。帰国後の周作人は、日本の雑誌を何種類か注文し、絶えず日本文壇の動向に注目していた。『婦人世界』はその中の一つである。『婦人世界』は、明治三九年に創刊された婦人総合雑誌である。発行者は、周作人と密接な関係のあった実業之日本社であった。創刊号の「発刊の辞」によれば、本誌は日露戦争直後の「激烈なる世界の競争場」に上られる帝国の進運に鑑みて、その家庭、国家、社会に対する責任を自覚し、男子と協力して先ず家庭の改良を企図とし、併せて国家社会の福利を増進する「良妻賢母たらんこと」を望み、その役割を十分尽くし得る「独立的精神」と社会的活動の能力を培う「實際的婦人」を求めようとしたという。『婦人雑誌』の内容は、家政・料理・育児・衛生等実用記事を幅広く扱っている。中の文芸欄は内容が充実していて、与謝野晶子等の活躍した重要な舞台であった。彼女は、自身の実体験に基づき、数多くの雑感や随筆を書いた。

周作人は日本留学時代から晶子の短歌や評論集に接し、彼女の「旧道徳者の心胆を寒からしめた」歌集『みだれ髪』から体得したところが少なからずあったのだろう。これも生涯道学者を攻撃した周作人が晶子の人間讃美及び人間の本能肯定の「極進歩、極自由、極真実」の新精神に共鳴し「貞操論」を翻訳した遠因だとも言えないことはなかろう。しかし、既述したように周作人が注目したのは歌人の晶子ではなく、社会評論家として

の晶子である。これは周作人が中国の社会現状に立脚しながら、日本文芸を有効に中国に取り入れようとする、彼の独特な視角でもあろう。短歌より、むしろそれら、女性に対してごく身近なる恋愛問題、貞操問題、結婚問題などについての晶子の論議の方が、中国の「病状」を治す良薬に多く資し得ると周作人は考えたのだろう。

『一隅より』は与謝野晶子の第一評論集で一九一一年七月に東京金淵堂によって出版された。中には、後の文集名にもなった「雑記帳」という一篇が収録された。一九一五年五月の周作人の書目に「雑記帳」が記入したことから、彼はこれを読んだと考えられる。『一隅より』に収録された第一篇の「婦人と思想」で晶子は「男子側から如何に多くの婦人問題をさされても、婦人自身が目を覚さねばこの問題の正しい解決は著かないであらう」（『与謝野晶子全集』第九卷、文泉堂書店、昭和四十七年、十頁）と女性自身の自覚の緊迫性及び必要性を強調した。周作人は、晶子の主張と同じようなことを書いた。「だいたい人間の覚醒は内心から自然に発生したものでなければならない。もし、本人に痛切な実感がなければ、どうしようもない」（『貞操論・訳記』）という主張は、これは晶子の「婦人と思想」に書いた「婦人自身が目を覚さねばこの問題の正しい解決は著かないであらう」を髣髴とさせる。

しかし、周作人が貞操論を翻訳するには、もっと深層的な理由があるように思われる。「貞操論・訳記」に書いたように、「女子問題の重要性にもかかわらず、それについての議論、意義がなお寥々たる状態の中で、一石を投じようとした」のは周作人の「貞操論」を翻訳した主な理由の一つであるが、問題は、大正初頭、日本では貞操問題について夥しい文章が書かれている中で、周作人はなぜ与謝野晶子の「貞操は道德以上に尊貴である」という文章だけを訳したのだろうかということである。

周作人は「貞操論・訳記」に社会評論家としての晶子を高く評価し、また晶子の見識に共鳴するところが多いと言った。『新青年』の「女子問題」に関心を寄せていた当時の周作人は、女子問題についてすでに周到な見解を抱いていた晶子の文章

に何か啓発されたのも極自然のことである。中でもむしろ晶子の貞操論より、彼女の女子問題論ないし人間そのものに対する論述などは、最も周作人を引きつけたものである。晶子の、女子問題が究極において人間自身の問題であるという論議は、当時女性問題を「人」の問題の重要な一環と見なしていた周作人の認識とは全く一致していると言っても過言ではない。言わば、晶子の、女性を「人間」の一分子として発した数多くの議論は、周作人の「人間学」、特に女性学の重要な思想源の一つであろうとも言える。

## 第二節 与謝野晶子と女性問題

### 1. 晶子の女性観

一九〇八年十一月『明星』は第一〇〇号をもって廃刊になった。晶子は三十歳で、すでに四人の子の母親であった。基本的な発表場所を失った晶子は依頼されるまま、或いは積極的に他紙誌に随筆・評論・短篇小説を発表していくようになった。一九一一年七月、晶子の第一評論集『一隅より』が出版された。これは前にも言ったように社会評論家としての晶子が歩み出した第一歩の標識的な文集である。自己の実体験に基づき、綴った歌集『みだれ髪』において、大胆に女性美或いは女性の官能美を晶子は肯定した。その一世を風靡した晶子の歌人時代の輝かしい一面に比べて、評論家としては一般になじみがうすいと思われる。

第一評論集『一隅より』に収められた「産屋物語」は晶子の最初の女性問題論である。「それらの土壌には、女として、母としての実感から生まれたものが多い。しかし、単なる母親でないところは、出産を経験して得た女の強さを、「人」としての平等観へと昇華、理論化しているところにあらわれている」。〔鹿野政直・香内信子編、『与謝野晶子評論集』岩波書店、一九八五年、三十頁〕当該文中、晶子は文学者が女を弱者とし、これを弄ぶものにし、対等の「人」たる価値を認めないことに対して、強く批判していた。彼女は男子にしろ、女子にしろ、同じく人であるということをも前提にした上、男女問題を考えなければならないと強調していた。「婦人と思想」の中に晶子は一

連の設問を設け、女子が独立した「人」であるべきことの意義を語っている。独立した「人」になる前、先ず女子自らの覚醒が不可欠なものである。

「良妻賢母を作る前に立派な娘を作れ、立派な娘を作る前に立派な人を作れ」とは女子教育の最も緊要なことだと晶子はいつも強調している。先ず人間となれ、女子も人間であると教えるのが教育の根本である。女子教育は何より婦人を人間として、教育し、婦人自ら人間の趣味を解し得るよう、真に生命ある人格教育、第一義教育を施さねばならない。

晶子は「先ず個人的に目覚めよ」（一九一八年六月『心頭雑草』所収）に「個人としての権威の尊貴と、個人の力量の無限に豊富なこと」、「男女平等の思想」「国家が個人の延長であって、国家が個人を支配するものでなく、個人と国家が一体のものである」「女子の職業的独立」「自主的恋愛と結婚」等が女子の反省すべき事だと主張していた。彼女は経済的或いは職業的独立が女子人格独立における物質上の前提であり、女子教育或いは読書が一人前の女性になれる精神上の保証であると力説している。

晶子は更に一歩進み、男子としても独立した「人」であるべきだと主張している。彼女は「男子も先ず「人」となれ」（一九一八年六月に読売新聞記者の問に答えて『与謝野晶子全集』第十卷、文泉堂書店、昭和四十七年、三五〇頁）で男子教育の主旨について「先ず物質的にも精神的にも独自の確立性を備えた健全な一人の人間になれば、立派な一人の男子になればということを中心として教育すべきだ」と提唱していた。この二つの独立を絶えず完成していこうと心掛けている男子は健全な人間である。要するに男女とも人間の一員であり、物質的にも精神的にも先ず真の「人」に成長しなければならないというのが晶子の唱えた人間主義の主旨である。

## 2. 晶子の貞操論及びその周辺

与謝野晶子の文集を読んで分かることだが、「貞操は道徳以上に尊貴である」は、晶子の貞操問題について書いた最初の論文ではなかった。

『人及び女として』より五年間前に『女子文壇』（一九一一年十月）に掲載された「私の貞操観」という論文において、晶子は既に「貞操の起源」「自分自身の貞操観」「男子の貞操」などについて、詳しく論じた。「貞操は道徳以上に尊貴である」という文章で、彼女の力説した「貞操潔癖説」は、この一篇から看取できたのである。しかし、周作人と与謝野晶子の貞操論についての先行研究は、晶子の貞操論に關したこの重要な論文には、ほとんど触れなかった。

晶子は貞操の意味をこう解釈した。「貞操には処女としての貞操と、妻としての貞操と二つの区別があるように思われる。昔は他の男を見て心を動かすものは既に姦淫したのと同じだという考え方もあったが、自分は一概にそうは思わない。ある時期に達した処女が異性を見て好悪の情を動かし、進んでは恋愛の感情にまで込み入るのは、食事や睡眠の欲望と共に自然の要求であって、欲望がそれにのみ偏しない限りそれを不正だといって押さえつける理由は一つもない。恋愛は全く自由である。そういう好悪の情けや恋愛が自生するので、それに催されて処女が一生の協同生活の伴侶である良人を選択する鋭敏なまた慎重な心の眼も開いて行く。但し如何に恋愛関係が成熟していても、終生の協同を目的とする結婚関係に由らずして自己の肉体を男子に許すことをしないのが処女の貞操である。処女の貞操が専ら肉体的であるのとちがって、結婚後の婦人即ち妻としての貞操は良人以外に精神的にも肉体的にも他の男子と相愛の関係を生じないことを意味するのである」。(鹿野政直・香内信子編『与謝野晶子評論集』、岩波書店、一九八五年、八十一頁)

自分の貞操のことを晶子が「純潔」という言葉で表現し、これは「貞操は道徳以上に尊貴である」で主張した「私の貞操は趣味である、信仰である、潔癖である」のとはほとんど同じである。彼女には「純潔」を尊ぶ性情がある。言い換えれば一種の潔癖で、正しい事を好む心である。彼女は自分の性情が自分の貞操を正しく持することの最も大きな理由だと考えた。唯貞操の上ばかりではなく、彼女の一切はこの性情が中心になって常に支配しているように考えられる。

晶子は「私の貞操観」において、自分だけの経験から出発した特殊の貞操観を述べ、これを一般の婦人達に及ぼしがたいものであることをよく知っている。彼女はまた女子の再婚者や未亡人の貞操にも言及したが、その主張は明らかに時代の限界を帯びている。例えば「未亡人というものは故人某の妻である。それが再嫁をするということは法律上に姦通ではないにしても、本人の心持は疚しくないものであろうか。未亡人の貞操観というものも赤裸々に語る人があってほしい」と疑問に思った。男子の貞操観について、彼女は「男子は生理的に女子とよほど違ったところがある」と認め、「男子の貞操はよほど趣を異にせねばならぬはずである。男子は貞操を守るに堪えないともいわれよう」と男子の貞操観をルーズに見ていた。彼女は「自分の貞操は男子——良人の貞操の如何によって動揺するものではない。自分の肉体を清らかに保つのは自分の心の象徴だとして、何よりもまず自分のために尊重するのである。そうしてこれは誇るべき事でもない何でもない、自分に取って当然の事だと思っている」と自分の貞操観を締めくくった。「自分の貞操は男子——良人の貞操の如何によって動揺するものではない」との貞操観は、いかにも周作人の「大婦人」という誉め言葉に相応しいものである。更にこれも晶子自身の体験から発した慨嘆であったかもしれない。<sup>6)</sup>

『人及び女として』は晶子の第三評論集で一九一六年四月に出版されたもので、一九一一年から一九一六年までに書いた六十五篇の評論を取めている。『太陽』誌上に発表したものが大部分を占めている。彼女は評論集「自序」に「時は明治から大正へと移っている。日本の女もまた男のようにあらゆる虚偽と妥協とから脱して、真実に発言し、真実に行為することを許さるべき時機に達していると信じます。私はここに最近の感想を集めて『人及び女として』と題しました。この標語は私のこの書が何を語っているかの説明ばかりでなく、私自身が現に意識しつつ営んでいる実生活の態度の率直な表現であるのです。かつてギリシアの大哲が四徳の一つに数えた「節制」を私は永久に人間生活に必要な一条件だと考えております。私の思想にも実行にも私の生の自尊から出発した

反省と慎重とが相応にあります。……私は真の自由を求めて、虚偽の自由であるところの放縦無規律を排斥します。例えば因習の束縛から脱した聡明な女は在来の女と違って自律的合理的に一層よくその貞操を徹底すべきものだと思います。私はまた個人の独立を求めて、利己的廢類的な孤立に反対します」と書いている。

正に与謝野晶子が『人及び女として』の「自序」に言っているように日本は既に「明治から大正へと移っている」のであった。晶子はこの新しい時代に直面した「日本の女もまた男のようにあらゆる虚偽と妥協とから脱して、真実に発言し、真実に行為することを許さるべき時機に達している」と確信している。一九一一年に与謝野晶子が『人及び女として』の執筆を始めた頃、日本では大正デモクラシー運動が起こっていた。一九一六年になると、民衆運動は次第に高揚し、政党内閣の樹立、普遍選挙の実施とともに、婦人参政権や男女平等などの問題も多くの人々の関心呼び、盛んに論じられるようになった。晶子はこの運動に対して賛成の態度をとっていた。特にデモクラシーの一環としての婦人問題について晶子は強い関心を示し、女子参政権や男女の共学などを強く主張している。一方明治四十四年に女流文芸誌『青鞜』が創刊され、与謝野晶子は平塚らいてう<sup>6)</sup>の願いを受け入れ、この雑誌の賛助員となった。この『青鞜』を有名にしてきたのは、何と言っても創刊号を飾った晶子の「そぞろごと」十二編と平塚らいてうの「創刊の辞」であったと言えよう。「元始女性は実に太陽であった」に始まるらいてうの文章、「山の動く日来る」と書き出された晶子の詩は、いずれもこの時代にあって、大胆このうえもない「女性解放宣言」だと言えるのだろう。

『青鞜』は、近代日本における「女性解放運動」の先駆けと位置付けられてきたのである。つまり一般的には最初「女流文芸誌」として出発した『青鞜』が、「新しい女」ということで世間の思いがけない非難を浴び、それがきっかけでむしろ社会問題としての「女性問題」に関心を持つようになっていったと説明される。(米田佐代子・池田恵美子編『「青鞜」を学ぶ人のために』世界思想

社、一九九九年)

「山の動く日来る かく云へども人われを信ぜじ 山はしばらく眠りしのみ その昔に於て 山は皆火に燃えて動きしものを されど 人よ ああ 唯これを信ぜよ すべて眠りし女(をむこ) 今ぞ目覚めて動くなる」「一人称にてのみ物書かばや われは女ぞ 一人称にてのみ物書かばや われは われは」。

これは晶子が『青鞥』創刊号に書いた「そぞろごと」十二編最初の二首である。「山」というイメージは、らいてうの「太陽」と同じく、女性を喩えて言っていることが明らかである。今まで覚醒していない女性があたかも眠った山のように無闇に世人に無視されている。但し、山はその蓄積した力がいつか爆発しなければならない。女性も同じように堂々と「われは女ぞ」と言いながら自分本当の姿を世人に見せる機運がやってきた。

『青鞥』に投稿した女性達があるいは文学作品のかたちをとり、あるいはエッセイや評論のかたちをとって表現しようとしたものはあくまでも女性自身のことである。彼女らは女性である自分自身を「性としての自己」として認識し、その「自己とは何か」という問いかけに対して、自身の体験で回答を求めようとしている。これは女性が自分の性に関心を持つこと自体タブーとされていた時代への挑戦である。発刊後間もない『青鞥』に掲載された「作品」群の中には、こうした「性としての自己」への関心を書き込んだものが少なくない。こうした試みは、やがてらいてうや伊藤野枝ら中心メンバーの恋愛、結婚、出産体験などを通して「貞操」「墮胎」「廃娼」などと呼ばれる三大論争へと発展していくのである。特に雑誌『反響』に掲載された「貞操論争」の引き金となった生田花世の痛切な体験告白「食べることと貞操」をはじめ、文字通り「パンドラ箱」をひっくりかえしたような「セクシュアリティ」に関わる論争が繰り返されてきた。

花世の告白は、職もない財産もない女が一人で食べていこうとすれば雇い主から理不尽な目に遭っても抗議できない矛盾を告発したものである。「この今の日本の家族制度及び社会制度が女をこのように困らせるのである。女に財産を所有させ

ぬ法律がある限り及び女に職業のない限りは女は永久に「食べることと貞操」との戦いに恐らく日に何百人と云ふ女は貞操よりも食べる事の要求を先とするのである。私たち女に財産と職業とがない事は本当に忘れることの出来ぬ災害であると思ったりした」(『反響』一九一四年九月号)と貞操が奪われた女主人公が不平等な経済制度に対する憤慨の声をあげた。

花世の体験告白に対する第一の反応は安田皐月からであった。困窮の末なら、性(処女)をパンにかえることは不道徳ではないと花世が言っているがこれに対して、皐月は、性をパンにかえることは「売春」であり、貞操——性は、「人間の女の全般であるべき筈の懸換へのない尊い宝」(「生きる事と貞操と」『青鞥』四—11)であるから、たとえ貧窮の極みの時であれ、性は売ってはならないという。つまり売春は不道徳な行為なので、してはならないことだと花世を激しく批判した。皐月の激しい調子の反撃に驚いた花世は、「周囲を愛することと童貞の価値と」(『反響』一九一五年一月号)で皐月に反論した。花世の言った貞操は妻の貞操ではなく、「処女を棄てるということは汚辱ではありません」と、論点を未婚女性の純潔問題に移し、「娘が処女を大切にするのは、結婚に際し有利にその身を処する」とその功利性と強要性を指摘、自分はそうした功利性を持たないと言っている。

これに反応したのが伊藤野枝のと平塚らいてうであった。野枝は、何処に処女というものがそんなに尊いのだと問われればその理由を答えることができないと、「習俗打破」(「貞操に就いての雑感」『青鞥』五—2)を言い、らいてうは、「処女は大切であるか、ないか」ではなく、「何時まで処女を保つということが、彼女自身のために大切か」が問題であると、選択の問題としてとらえた。第二の論点は、未婚の女性に強要される処女をめぐる問題で、従来はこれが貞操論争と呼ばれてきた。この未婚の処女性の問題では、安田も「氏(生田)にして、一瞬の恋愛の閃きに尊い宝を万人の異性に許したとしても私は氏でない以上、氏に対して何も言う事を持たない」と言い、未婚の処女性を問題とするのではなく、ただ性をパンに

変えることを批判するわけで、この四人の女性とも未婚の女性の純潔については、女性の選択の自由の問題としている。花世は、再び安田に対して書き、自分は道徳上の悪いことをしたとは思っていないときっぱり言った上で、「私の身体は、二十四歳で爛熟していた。(中略)そして、私の身体が異性を求めていた。彼女が苦しげにあえいで暮らす疲労の中心は全く性の圧迫である」(「再び童貞の価値について」『反響』一九一五年二月号)と女性の身体にも生殖に繋がらない性欲があることを主張する。

生田花世の「食べることと貞操と」を皮切りに『青鞥』の伊藤野枝、安田早月などにより、かなり激しい論争の火花が闘わされた。「それが又寂寞なる論壇の一角を破って相応に世間の注目を惹き反響もあった」と『新公論』の記者がその「新貞操論」コラムの巻頭に書いている。続いて「この問題は婦人の自覚に伴い早晩起り来たらねばならぬ当面の由々しい問題であった。男子が無条件的に婦人の貞操を要求し、婦人が又没批判的に貞操を讚美してきたような因習の時代は既に去ったのである。我等は今日まで閑却されていたこの真剣なる問題の前に徹底した明白なる解決を行うべき機会へ將に逢着したと信じる」(『新公論』三十卷、大正四年四月)と呼びかけた。このコラムの巻頭文は大杉栄の「処女と貞操と羞恥と」である。大杉は伊藤野枝への手紙という形で、『反響』の生田花世と『青鞥』同人達との間に繰り広げられた貞操論争について、詳しくコメントした。著名な作家徳田秋声は「私の貞操観」に「貞操というものは各自が自身の為持っているべきはずのものだ。しかし、人間というものは必ずしもその本来からして一概に律することはできない。貞操問題も相対的になってくる場合もある。けれども根本的に言えば無論自分が各々に持っているものだ」と主張した。彼はまたどんな人間でも絶対に貞操などというものを守り得ることは出来ないから、理想に過ぎないと言っていた。安部能成は「貞操について」に「貞操は真実なる愛の要求である、また保証である、男女の愛においては、心の結合に止まらず、肉の結合に及ぶ」と述べた。『青鞥』の執筆者の一人である岩野清は「絶対の

貞操はなし、また絶対の無貞操もなし」と語っていた。またこの『新公論』には晶子の「貞操の解釈」が載せられた。内容はすでに前に引用したが「貞操倫理は個人の体質と天分と、教育と、境遇と、靈性と、性欲と好悪と年齢とに関係するものである」と晶子は主張している。これは半年後の「貞操は道徳以上に尊貴である」との論議に受け継がれたのであった。

大正四年八月十九日から三十日までの『朝日新聞』にも「男女貞操問題」のコラムを設け、主にある文士の三婚をめぐる、色々な意見が集められていた。宮崎光子はその第一篇の「男女の貞操に就いて」に「この人倫の根本たる貞操を蹂躪する風潮は、滔々としてあらゆる社会を犯しまして、貴賤上下、到るところこの病毒に侵されております、殊に青年の階級に於いて最も無視せらるる傾向が著しいものであります」と言っている。彼は劣等文学の勃興、特に劣等文士なるものの素行が貞操を乱す直接の原因だと言っていた。更に八月二十六日の当該新聞に「貞操の根底」を書き、「貞操は即ち善、優、美、高、大、上などの根本生命を現すもので、不貞操は即ち悪、劣、醜、低、小、下などの根本生命に反するものであります。約してこれを申しますならば、貞操は自覚したる自己、徹底したる自我の行動でありまして、不貞操は、無自覚、不徹底の行動であります。(中略)貞操は愛の根源であります、道徳論理の基礎であります」と専ら道徳を基準にして、某文士の行為を批判した。

以上の見方と反対に井上哲次郎が最後の一篇「精神的努力」(八月三十日)に道徳一点張りで理非曲直を問わず、文士の不徳を批判するのは妥当ではないと主張した。彼はゲーテやバイロンなどを例に挙げて、こう語っている。彼らは「普通道徳を以て論ずるには一寸困ることが多かった」が「しかしながら、その作品には因習道徳を超越した偉大な思想感情が人を教化していくところがある」と讚えた。かといって、彼はこれらの極端な例を言前として普通人の守るべき貞操問題を曖昧にしてはならないとも注意した。井上は「貞操問題は実に人間の靈的方面を發揮すべき大精神の上に根底を置く。精神上の制御なく、本能

の儘に行動するのは、即ち獣格である。(中略)人間の理想は獸的の部分に常に靈的部分によって打ち克たせてゆく所にある」と言っている。『朝日新聞』の誌面を賑わせたこの貞操問題論争に出た人々には以上にあげた有名人の顔ぶれのほか、また「貞操の社会に及ぶ影響」、「貞操に関する疑問」「生物上から見る貞操」「一夫一妻制」などといった、他方面において、この論争の陣営に参加した人もいたのであった。<sup>(8)</sup>

### 3. 「貞操は道徳以上に尊貴である」

以上列挙した新聞雑誌での諸々の貞操論に呼応していたかのように与謝野晶子が「貞操は道徳以上に尊貴である」という文章の初めに「今年は貞操ということが問題になって、女子の貞操ばかりでなく、男子の貞操というようなことまでが論ぜられるようになりました」と感慨を述べた。晶子の論文は、貞操と道徳との矛盾性を前面に出し、古い道徳という貞操に疑問を呈する形で貞操観を論じた。貞操を単に道徳という物差しで、はかろうとするのは、妥当なことではない。無法な道徳を排斥し、必要な道徳を新しく制定しなければならない。道徳は人間の生活のために制定されるので、もし、それが必要ではなくなり、または人間の生活を阻害するなら、取り消すべきである。逆に若し道徳のために人間が生存しているのであるなら、人間は永遠に道徳の奴隷となるのである。人間が旧思想や旧道徳から、自己を解放していくことは、有意義の生活をしようとする重大な条件である。貞操は女のみではなく、男にも必要な道徳である。若し女には守らせるが、男には寛容するというような矛盾のあるものなら、それは人間生活を破綻失調させる旧式道徳であって、信頼することの出来ないものである。また何人にも強く強要することが出来ず、その人の境遇、体質等によって寛厳の差があり、それを一律に何人にも強要しては却って大多数の人間が虚偽と、圧制と、不幸に陥ってしまう。そして、貞操を道徳とするならば、貞操とは精神的なものなのか、肉体的なものかが明らかでない。精神的に守らなければならない道徳だとすれば、恋人や配偶者以外の異性を見て情けを動かしたら、既に姦淫を犯したことに

なる。従って、世の中に貞操を守れる人はいないことになる。貞操は肉体的のものなら、男も女も絶対に再婚してはならないことになる。のみならず、婚前の男女の貞操は、破壊されたら、一生結婚できないことになる。更に余儀ない事情のため、娼婦の境遇にあった女などは、永久に背徳者として蔑視されることになる。また肉体さえ一人の異性を守っていれば、愛情は他の異性に向かっていても差し支えないというような矛盾したことになる。配偶者との性交さえ続けていけば、愛情がなくても、あるいはほかの異性を内心で愛していても貞操だということになる。

更に女には貞操を求めるのに、男に対して、婚前、婚後を問わず、貞操という問題を問わないのも貞操を道徳の基準にすることのできない大きな理由の一つである。こうして、貞操を実践しようとすれば、多くの矛盾が生じる。だから、貞操を道徳として人間を律することはできない。従って、貞操は道徳ではなく、「趣味であり、信仰であり、潔癖である」に過ぎない。晶子は「私が私の貞操を絶対に愛重しているのは芸術の美を愛し学問の真を愛するように道徳以上の高く美しい或物——仮に趣味とも信仰とも名づくべきものだと思います」と締めくくった。

与謝野晶子はこの文章において、貞操を尊重することを前提に、次々に疑問を挙げることを通してそれまでいわゆる貞操とされた美徳が実は貞操ではないことを証明した。貞操は道徳で一律に強要するものではない。貞操は精神的のもののみでもなければ、肉体的のもののみではない。むしろ、両者を混合した「霊肉一致」こそ、貞操の神髄をついたものである。しかし、この種の道徳が現在の社会制度のままでも実現できるものではない。精神的にも肉体的にも唯一を守る結婚というものは、恋愛結婚以外には遂げられないわけである。しかし、恋愛の自由さえ許されていない社会に霊肉一致の貞操を道徳として期待することはできない。現代の結婚のもとでは、女の一方が衣食の保証を得るために一種の奴隷となり、売淫を男に向かって行っているのである。こういう結婚から成り立った夫婦に向かって霊肉一致の貞操を期待するのは、夫婦の何れに向かっても苦痛を与え、虚

偽を強いるものである。更に恋愛によって結婚したかといって、人の心は固定していないのですから、その恋愛も自然に解体することがあり得る。熱烈な愛情の上に結ばれた夫婦生活が必ずしも永久に一致を続けていなかった例は少なくなかった。恋愛結婚もまた貞操道德の巢ではない。ましてや、恋愛結婚がまだ難しい時代においてはいわゆる貞操というものはいふまでもないといっている。

晶子は「世間には夫婦として性交を続けながら精神的に冷淡な男女や、また性交もなく精神的にも憎み合いながら夫婦として同居している男女が多数にあって、其等は明らかに精神的の貞操を破っている男女ではあるはずですが、不思議にも貞操問題はそれを不貞の男女として咎めないのみならず、表面さへ夫婦生活を一生続けて行けば却って貞婦のように目されている」（『与謝野晶子全集』第九卷、一七三頁）と、書いている。

これは中国の伝統的な婚姻の弊害を強く突き刺している。事実、中国では「父母之命、媒酌之言」によって結ばれた夫婦は互いに充分理解できずに結婚してしまった例が極有り触れたことである。周作人はこのような旧式な婚姻制度の弊害を痛感し、日本の先覚者の文章を翻訳して、以って中国の女子問題を解決する一助に資しようとした。しかしながら、周作人自らも言っているように「男子問題でさえ未だ解決しなければならないことがいっぱいあるのに、況や女子問題においてをや。（中略）但し、女子問題は究極重大な事情で須く切実に研究すべきである。女子自身はこれがどうでもよいと思っているが、男子は止むを得ず、先にこれを研究しなければならぬ。普通の男子はこれを問題にしようとしていないが、とにかく少数の目覚めた男子はこれを研究すべきである。私はこの文章を訳し、即ちこれら極少数の男子の参考に供したいからである」とその翻訳理由を付け加えた。

貞操問題は、究極のところ貞操そのものの問題ではなく、個性自由を尊重するか否かという問題に関係があるのである。女性を虚偽な旧道德から解放することであり、更に人性解放ないし人間の自由とも関わりあったことでもある。あらゆる虚

偽、あらゆる圧制、あらゆる不正と不幸からのがれて、最も真実な、最も正確な、併せて最も幸福な生活を実現するのに相応しい新道德を立て直さなければならない。今後の道德が人間各自の生活をより真実に、より自由に、より正確に、より幸福にするための自制律でなければならない。これは児童や婦人の解放を提唱し、さらに人間の個性や独立性を主張した周作人が共感を覚えた大きな要素であると思われる。

### 第三節「貞操論」翻訳の反響

#### 1. 胡適の「貞操問題」

胡適は周作人の訳した「貞操論」を読んで、いち早く反応し、ただちに「貞操問題」（『新青年』第五卷第一号）という文章を発表し、魯迅も続いて「私の節烈観」（第五卷第二号）を書いた。そのほかにも婦人問題や男女問題についての文章が相次いで掲載された。七ヶ月後、周作人は「文学改良と孔教」を書き、初めて読者からの投書に対して、返答した。<sup>9)</sup>八ヶ月近くの後、藍志先という人の反論をきっかけに「貞操問題」論争は、またと波が立った。

胡適は「貞操問題」という文章の冒頭に、「周作人氏が訳した日本の与謝野晶子の『貞操論』を読んで、非常に感銘を受けた」と書き出し、この文章が当時かなりの影響力があったことを示唆している。当該文章中、胡適は女子のみに要求されるいわゆる「貞操」を徹底的に批判し、攻撃している。彼は、その頃、たまたま目にした烈婦、烈女に関する新聞記事すなわち許婚となった人の死を目前にして、自らも命を絶った十七歳の女性についての記事を例に引きながら、きわめて具体的に議論を展開した。この場合、この行為が、本人の愛情から発するものであるならば、それはむしろ全く一個人の問題に属している。だがここで、到底見逃しえないことは、中国では、こうした行為が風俗を教化し、「青史に名を留める」ものとして、極度に称揚されるとともに、まさしく法律においてその表彰が規定されていることである。そうだとすれば、中国の法律は、寡婦は再婚すべからず、さらに夫の死に際しては、妻の自殺をす

ら奨励するだろうか。胡適の指摘するこうした状況の中には、中国の長い歴史を通じて存続してきた「烈女」「貞女」に関する伝統的観念とその束縛力が、まことに凝縮的に表示されていたとわかっていい。当時の状況から見る限り、胡適はその主張においてきわめて大胆であり、かつ戦闘的であった。

胡適はこの論文の末尾において、「中国人の貞操問題」に対する彼自身の見解を三点に絞って提出している。先ず第一にこれまで人々は「貞操問題」をひたすら「天経地義」とみなして、これに「盲従」し、それがどのような意味をもつかを考えもしなかった。「今、試しに「貞操とは、どのようなものか」、あるいは「なぜ、君は貞操を褒め称えるのか」と質問してみるならば、彼は必ず「貞操は、つまり貞操だ。私は、これが貞操だと考えるから、表彰するのだ」と答えるにちがいない」。こうした同語反復の理論は、それ自体が、今日の道徳思想が破産宣告をうけている証拠である。「それゆえに、私がこの文章を書いた第一の主旨は、何よりも「貞操」というこの問題は、決して「天経地義」なのではなく、徹底的に研究し、反復討論できるものだというのを、人々に知らせることにこそある」（『新青年』第五卷第一号）第二に、貞操は男女相互間に存在する一種の態度であり、双方が相互に守るべき道徳である。もし、貞操が必要だとすれば、男子もまた、女子に対して貞操の態度を取るべきであって、貞操を守らない男子に対しては、女子は貞操の責任を負う必要はない。社会、法律が男子の芸者遊びや妾を囲うことを不道徳とみなさないのに、女子の「節烈貞操」だけが、なぜ表彰されるべきなのか。そして、最後に、胡適は、貞操を表彰する法律に絶対に反対する。貞操はもともと男女相互間の一種の態度として、完全に自発的な道徳であり、法律が関与し提唱すべきものではない。ましてや、その法律が、男子の貞操を奨励せず、また男子の不貞をも罰しない以上、なおさらのことである。「近世人道主義の目をもってみれば」、これは「野蛮残忍の法律であり、こうした法律は、今日にあって存在する余地がない」のだ。（『新青年』第五卷第一号）

すでに言ったように、胡適がこの問題を提起する第一の主旨は、まずは貞操についての道徳が決して「天経地義」ではないという一点にあった。それは貞操という道徳内容に対する問題提起であると同時に、何にもましていわば貞操という観念に対する戦いであったとわかっていい。おそらくただに貞操にとどまらず、およそ人々が既成の道徳ないし事物を「天経地義」と見なす精神態度、そこに発生する抜きがたい固定観念に対する一つの挑戦であったとわかっていい。

周知のように、周作人が「貞操論」を翻訳して一ヶ月後、『新青年』編集部は第四卷第六号を「イブセン特集号」とし、『新青年』は読者にセンセーションを引き起こすため、特に「本社特別啓事」（二）を掲載していた。それには「本社は「イブセン劇叢」を刊行し、第一集には「ノラ」「国民の敵」「社会棟梁」の三つが含まれる。この外、胡適君のイブセンの思想を解釈する序言がある」と言っているが、しかし、出版された『新青年』「イブセン特集号」には「ノラ」と「国民の敵」のほかに、社会棟梁」に取って代わって、イブセンのもう一つの戯曲「小きエヨルフ」（呉弱南訳）と「イブセン伝」（袁振英著）が掲載された。胡適はその巻頭に載せられた「イブセン主義」にイブセンの文学を紹介し、「写実主義」が「イブセン主義」の神髄だと締めくくった。胡適はこの文章において、イブセンの、家庭と社会、家庭あるいは個人が社会との関係、政治的見解ないし人生観について、詳しく紹介した。イブセンは「エゴイズム」「依拠性、奴隷制」「偽道徳」「意気地なし」が近世家庭における四大悪徳だと決め付けた。中には夫が正にエゴイズムの代表的な存在である。夫は妻に貞節を守らせようとするが、自分は貞操を守らない。また、イブセンは社会の三大勢力である「法律」「宗教」「道徳」中の「道徳」の欺瞞性に向かって、激しく攻撃した。彼によると、社会上、所謂「道徳」とはただ幾多の陳腐な旧習慣に過ぎないものである。社会習慣に合ったようなものが道徳的であり、社会習慣に合わないものが不道徳的であると見られる。

胡適はまた中国の風俗を例に引き、更に詳しい説明をつけ加えた。「我々中国の老輩達は少年少

女が自由結婚を実行しているのを見てただちに「これが不道徳的である」と言い出す。これは何故だろうか。というのは、このような事が「父母之命・媒酌之言」という社会習慣に合わないからなのである。但し、彼ら老輩達は、多くの妾を囲っても、極当たり前のことだと思ひ、道徳に合わないなんか、毛頭考えもしなかった。これもまた何故だろうか。従来の習慣は、こうであるからなのである。この種の不道徳な道徳によって、社会上不自然な偽君子が作り出されたのであった」と。

既に見て来たように胡適は「イブセン主義」において、中国の陳腐な老輩達が古い因習的道徳を物差しに若い人々の自由結婚にあれやこれやと干渉していた言動に対して、強く批判した。それにイブセンの近世家庭の四大悪徳を論じた時、貞操に対する男女の不平等性にも言い及んだ。これは必ずしも直接に周作人の訳した「貞操論」に呼応して発言したとは限らない。但し、これが胡適の書いた「貞操問題」とは内在的關係があったのは確かなことである。

胡適の「貞操問題」が発表されて一ヶ月後、魯迅は『新青年』第五卷第二号で「私の節烈観」という文章を発表した。周作人の訳した「貞操論」に触発されたことは明らかである。魯迅は「不貞烈の女子はいかに国の害になるのか」、「節烈を表彰して、一体どんな効果があるのか」「節烈は道徳かどうか」「多妻主義の男子に、節烈を表彰する資格があるかどうか」などという幾つかの疑問を掲げ、それぞれ幾多の事実と理由を並べて、「節烈表彰」の非人間的一面を批判している。これらの理由に基づいて、魯迅は次のように結論を出した。「節烈ということは、きわめて難しく、きわめて苦しく、わが身に受けたくはなく、しかして、自他双方に不利であり、社会国家にとって無益であり、人生の将来にとってもまた、全然無意義な行為であって、今日すでに存在の生命と価値を失ったものである」。そして、貞節を守るために死んでいった人達のために、「誓いを立てねばならぬ。人生に無意味な苦しみを取り除こう。他人の苦痛を作り出し、それを賞味するような蒙昧と暴力を取り除こう」と訴えた。

## 2. 「貞操論」論争について

胡適にしろ、魯迅にしろ、彼らはみな中国の実情に立脚しながら、真正面から周作人の翻訳した「貞操論」を肯定し、そしてそれに呼応するため、積極的に自分なりの貞操論を立てた。この翻訳に対する異見が全くなかったようである。七ヵ月後、即ち一九一八年十二月、『新青年』の通信欄に、周作人の「文学改良と孔教」（第五卷第六号）が掲載された。これは貞操論を巡って、周作人が自分の翻訳に触発された読者への最初の回答であった。<sup>(9)</sup>それから約八ヵ月後、「貞操問題」をめぐって論争が起きた。胡適が『新青年』に対する意見を藍志先<sup>(10)</sup>に求めた際、藍が胡適に寄せた問題点の一つに貞操問題が挙げられたことに端を発し、胡適、藍志先、周作人の三者の間で貞操問題に関する討論が交わされた。藍志先は手紙の形で胡適の文章に反発した。彼は五つの面に分けて、自分の反論を述べた。一、胡適の「貞操は男女双方が相手に対する一種の態度で、夫婦関係は単純に愛情を主とする」主張に対して、藍志先は「夫婦関係において愛情が極重要な分子だとして、唯一の条件ではない。愛情のほか、一種の道徳制裁があるべきである。簡単に言うと、夫婦双方は相手の人格を尊崇しなくてはならないのである。(中略)愛情は道徳的洗練を経て感情的な愛を人格的愛に変じさせてから、本当の愛になるのである。」と言っている。二、これは胡適に対するというより、むしろ、与謝野晶子の貞操論そのものに対する反論である。藍氏は先ず与謝野晶子の貞操論には透徹したところがあることを一応認めたと上、引き続き、晶子の貞操に関する結論に反発している。「貞操が道徳でない、一種の趣味である、信仰である、潔癖であるという結論に対して、記者（藍志先）は賛成しかねる。道徳はなくてはならない要求であり、美的、宗教的な信仰とは違う。与謝野晶子の説によれば、不貞操は只無趣味、無信仰であるに過ぎなくなる。この論断はどうしても正確とは言えない。与謝野晶子は色々理由を並べ立てたのだが、古代の一方的な奴隷的貞操に反発したほか、只現代社会において性欲を節制することが出来ない事実を指摘して、ただちに一個の論断を下し、実際の生活と矛盾した云々と言ってい

る。「あらゆる虚偽と、あらゆる節制と、あらゆる不正と、あらゆる不幸とからのがれて、最も真実な、最も自由な、併せて最も幸福な生活を実現したいと渴望している」という晶子の新道徳に対して、藍志先は性欲を節制しない生活が自由、正確な生活だと言えるのかと反問した。彼は貞操を一種の道徳だと見なければ、夫婦制度が成り立たないと強調した。三、貞操が自律的道徳で、外部からの一切の干渉が許されないのに対し、藍氏は「夫婦双方の一方が貞操を破り、相手の人格を損なうならば、外の一方が法律に保護してもらう権利を持っている」と主張した。四と五の二項目は全く藍氏が事よせて所見を述べたようなもので、直接に胡適の貞操問題に対する反論ではない。

藍志先は一夫一妻性の厳守を提唱し、更に再婚があるべからざることだと強調し、また、自由恋愛と共妻を強く批判した。要するに、彼は夫婦関係では愛情も重要だが、そのほかに道徳の制約も必要だと主張した。藍志先の意見によると、愛情だけを重んじる「いわゆる自由恋愛は、一緒になるのも、分かれるのも簡単である。感情というものには常に変化しているから、恋愛の相手もそれに従っていつも変わる。一生の間に何回恋人を換えるかわからない」から、真似してはいけない。恋愛の場合、最初に異性を引きつけるのは「容貌のもたらした快感と、肉体の快樂」であるので、なおさら卑俗である。愛情は安定していないので、「もし夫婦関係が愛情だけの問題なら、その関係はきわめて不安定なものになる。夫婦二人はただ互いに相手を一時的な性欲を満足させるための道具とするに過ぎない。卑劣な場合は自分の肉欲を満足させ、高尚の場合でも自分の感情を満足させるためである。卑劣と高尚の区別があっても、相手を道具とすることには変わりがない」。藍志先は愛情中心説や自由恋愛を真っ向から否定した。

胡適は藍氏の自由恋愛と離婚についての誤解に対して次のように反論した。「実際、高尚な自由恋愛は上海の軽薄少年という連中が口にしたような自由恋愛ではなく、ただ「人格尊重」に基づいた一種の観念である。私も嘗てこの種の自由恋愛の男女を見たことがある。彼らが本当に互いに相

手の人格が尊重しあえるのである」と。藍氏の自由結婚が離婚を引き起こしやすいという論調に対して、胡適は彼の書いた「アメリカの婦人」(『新青年』五卷三号)を引き、「自由結婚の根本的観念は夫婦が互いに敬い合い、愛し合うことである。まず精神上の符合があり、それから形体上の結婚がある。しかし、結婚後、二人が互いに精神上の符合が絶対にあり得ないということが分かってきたのである。精神上の愛情がないからには、もし相変わらずそのまま、同居していけば、自由結婚の原理に逆らっているのみならず、個人の人格までも墮落してしまうことになるのである。従って、容易な離婚は必ずしも相手の人格を尊重しないと限らないのである」と述べた。胡適は「愛情以外に夫婦間の道徳や人格の義務を探すことは不可能」だから、藍志先の言う「貞操は恋愛の有無を基準にすべきではない」という論断は、間違いだと断定した。彼は「貞操は恋愛における忠実だ」と言い、「愛のない夫婦関係はみな正当な夫婦関係ではなく、異性との強制同棲としか言えない。正当な夫婦関係でない以上、貞操など言う余地がない」と強調した。

藍志先は文章の中で与謝野晶子の論点にも言及したため、訳者としての責任を感じたのか、周作人も論陣に加わり、原作者のために弁明した。周作人は、藍志先の「愛情が情欲であり、自由恋愛が雑交である」という誤解について、強く反発した。彼は「自由恋愛には官能と道徳という二つの関係がある。従って、一面は性の牽引があり、一面は人格の牽引がある。もし、全く他人の人格を無視し、ひたすら自己の情欲満足を求めるなら、それは恋愛とは言えず、尚更自由恋愛とも言えないのである」と主張した。与謝野晶子の貞操論の根本的間違いが「人格を無視することである」という藍志先の批評に対して、周作人は、訳者として責任を負うべきであると断っていた。周作人は与謝野晶子の「貞操は道徳以上に尊貴である」だけを訳し、この問題に関した彼女のほかの文章を訳さなかったことで藍志先の誤解を招いたことに対して、非常に残念に思ったと述べた。周作人は「与謝野晶子の結婚と恋愛に対する意見は、みな人格を主眼としている」と言い、並びに「もし

晶子の「貞操についての反省」「恋愛と情欲」（原題は「恋愛と性欲」）「結婚の現代的意義」を読めば一層分かるようになる」と付け加えた。その後、藍志先は、また周作人の反論に対する反論を書き、今までの観点を繰り返して述べた。面白いことに彼は自分のことを例に引き、一夫一妻の厳守を強調した。文章の末尾に藍志先はこのように反省した。「私はかつて不貞操の罪を犯したことがある。一人の妾を囲ったがまもなく帰らせてしまった。今に至っても、時々良心的に苦痛を感じ、自分の往時の罪を懺悔している。但し、現在私は自信満々で自分が依然純潔な人だと思っている」と。

『新青年』を舞台に、与謝野晶子の「貞操は道德以上に尊貴である」という文章をめぐる貞操問題論争は、表面上、恋愛婚姻に関する意見の衝突と融合のように見えるが、実質上、中には「人の生命」ないし「人格」に及んだ根本的思考が含まれている。これは『新青年』の同人達によって発見された、封建倫理に挑戦する突破口でもある。今まで見てきたように初期の論争は専ら晶子の貞操論をめぐる、進められていったが、後、だんだんと晶子の本意から遠ざかってしまった。藍志先によって持ち出された自由恋愛や「共妻」などの問題は、晶子の貞操論とはむしろ全くかかわりあいのなかった論議である。これを通じて中国の知識人達が、あくまでも、中国の実情に立脚しながら、外国思想を取り入れようとするのが分かってくる。「節烈」を表彰する中国では、貞操云々と議論するのは、むしろ、時機尚早かもしれない。にもかかわらず、『新青年』の編集部は、巧みに論者達の意見を載せ、論争を一步先へ進めようとした。「運動」や「論争」という方式を以って、色んな意見を求め、或いは雑誌の影響力を広めていこうという方針は『新青年』同人達の慧眼が潜んでおり、『新青年』の成功した秘訣でもあろう。

### 結語

新文化運動時期の周作人は、個人主義を中心とした人間本位主義の信奉者であった。彼は「個人」が人類の一分子であり、同じように感覚性情をそなえ、また人類の運命が同一のものであると信じ

た。彼は「全ての人間が人類という共通の地盤に立つことによって、例えば婦人問題をも含む旧社会の諸々の矛盾や問題点は解決される」（木原葉子「周作人と与謝野晶子——『貞操論』・『愛の創作』を中心に」東京女子大学『日本文学』第六八号、昭和六二年）と考えた。婦人解放という問題は、当時の彼の議論の中核をなす人道主義及び人類主義の中に包括されるものだったとも言える。彼は女性を人間として、人類の一員として捉えようとした。晶子もまた、女性の「人間らしさ」「個人独立精神」という観点から自己愛と人類愛を提唱した人道主義的な考え方の信奉者であった。この点において、周作人をして共感を呼び、晶子の「公明正大」の見識や論議に目をつけさせたのであろう。周作人が人間らしい生活を構築しようとするとき、婦人問題は必然的に関わってくる問題であり、そのような周作人の思考の深化乃至理論の構築に、晶子の数々の評論が与えた影響は、たとえ一時期のことであっても重視に足るものであろう。「貞操論」が発表されてから半年後、周作人は文学革命の向かうべき方向を提示した「人の文学」（『新青年』第五卷第六号）を発表した。彼は人間に関する真理の発見から四世紀以上も遅れた「女性の発見」の経緯を述べ、女性としての人格独立の必要性を強調した。「人の文学」に言う「凡そ人の本性に反する不自然な習慣制度は、すべて排斥し是正すべきである。（中略）人間性の向上的発展を阻害するものは、やはりすべて排斥し是正すべきである」という人間の正当な生活を束縛する因習に関する周作人の主張は、晶子の「貞操論」にある「たとい昔は人間の生活に役に立つものでも、今の私たちの情意を満足させないものは、最早私達の生活の規律には適合せず、それを強いて外から適合させようとするのは、虚偽を以って压制するのですから、私達はそういう無法な道德を排斥して、私達自身に必要な道德を新しく制定することに努力しようと思います。（中略）私達はあらゆる压制から脱れ、不用な旧思想や旧道德から自己を解放していくことが私達の生活に意義あらしめる一つの重要な条件だと考えています」とう一節によるものだろうと考えられる。また「人の文学」に言う「真実の愛

と両性の生活は、やはり霊肉両面の一致でなければならぬ」という恋愛に関する彼の主張は「貞操論」の次の一節を想起させる。「貞操は霊肉一致のものとするなら、そういう道徳が現在の社会制度のまま実現されるでせうか。精神的にも肉体的にも唯一を守る結婚といふものは、恋愛以外には遂げられない訳ですが、恋愛の自由を許されないと共に恋愛の自由を享得するだけの人格教育が施されていない現代に、霊肉一致の貞操を道徳として、期待することは蒔かずに刈ろうとする類ではありませんか」。のみならず「貞操論」への深い共感、彼の「平民の文学」（一九一九年一月『毎週評論』第五期）にも見られる。「我々は一面だけを偏重する畸形な道徳ではなく、人間相互に実行される道徳を主張すべきである。何故なら真の道徳とは必ず普遍的なものでなければならず、決して不公平なものであってはならないからである」という道徳観は、「貞操論」に見た晶子の「道徳は私達の生活のために制定されるので、其れが不必要になり、または私達の生活に害するに至れば漸次に改善すべきものであらうと思ひます」という主張に通ずるものであった。

まもなく周作人は新文化運動に投身した「激動」から目覚め、次第に人道主義を初めとするあらゆる「主義」を語らなくなり、「生活と芸術そのものに」専心することを表明した。かといって周作人における晶子への深い共感、晶子との精神的共鳴は、時代と共に消え去ったとは言えない。周作人は彼のいわゆる「人事の評論」の中では依然として晶子から栄養分を吸収し続けていた。一方、詩人としての晶子に関しては、彼は『日本の詩歌』（一九二一年五月『小説月報』十二卷『芸術と生活』所収）を書いて、その詩歌革新思想を紹介し、<sup>(1)</sup>並びに『日本の小詩』を書き（一九二三年四月『晨报副刊』『芸術と生活』所収）「ある種の詩形を実感表現の唯一の工具だとしない」のが彼女の詩形変革の主張だとまとめた。さらに一九二三年四月、与謝野晶子の第十一評論集『愛の創作』が出版されると、その三ヶ月後、周作人は『愛の創作』（一九二三年七月『晨报副刊』）を書き、「博大な愛と公明な理性」、並びに思想及び文章の奥ゆかしさが晶子の感想文の特色であると言った。

彼は書名と同題の評論から「人間の心は移動するのが常態で、移動しないのは病的です。若くして移動しなければ痴呆であり、長じて移動しなければ老衰の兆候です。世人の俗見では、夫婦親子の関係は移動しないもののやうに考へて居ます。併し花や衣服についても変化する心が、どうしても自分に直接な生活に就いて敏感に移動しないで居ませう。（中略）私達は二人の愛情に断えず新しい正気を吹き込み、壊しては建て直し、且つ鍛え、且つ深め、且つ醇化することに努力しました。……私達の夫婦関係は毎日毎日新季蒔き直しを試み、毎日毎日以前に無い新しい愛の生活を築き上げているのです」といった部分を抄訳し、「現代になってこの愛の術は、切要に研究すべきであり、愛の創作とは、芸術的見地による名称であるに他ならない」、と述べている。

「貞操論」を翻訳してから七年後、周作人は「抱犊谷通信」（一九二五年二月『語絲』第十二期）に自分の娘の貞操に言及する中で、再び晶子の「貞操は道徳以上に尊貴である」の「私の貞操は趣味である、潔癖である」を引用した。彼は自分の娘に「教育を施し、人生の知識や技能を与えて」、彼女らの運命が祖母の悲運の繰り返しにならないように工夫すべきであると言った。また「彼女らをして道徳の趣味を養わせ、清潔を愛するが如くに自ら貞操を愛するようさせねばならぬ」と強調した。

晩年に周作人は再度与謝野晶子の感想文に触れた。「与謝野晶子夫人はもともと歌人だったが、批評感想の文章も数多く書いている。歌集については門外漢の自分には手に余ることもあるので、ただ晶子の歌にまつわる話と歌の作法について書かれたものと、二冊買っただけだった。感想文集は十四冊あり、そのほとんどを続けて手に入れた。その内、第一冊は書名を『一隅より』というが、（中略）今手にとって読んでみても、やはり大いに感服するに足るものであり、その見識の深さは常人の及ぶ処ではないと思われる」。周作人「女子と読書」一九四三『苦口甘心』所収）一九一八年の「貞操論」翻訳から、一九四三年の「女子と読書」まで周作人はずっと晶子の評論活動に関心を持ち続けた。無論『新青年』時代の周作人の理

論の組み立てに西洋から直接に学んだものが主要な位置を占めていたのは、争えない事実であって、晶子の評論が彼の理論体系に如何に位置づけられるのか定かではない。しかし、周作人が何十年間にもわたって、晶子の批評感想の文章に注目し、特にその恋愛観及び貞操観に対して、共感をし続けたのは、並たいていのことではない。周作人の女性学を論ずる際に、晶子の評論との関わりは見逃すことのできない意味を持っている。私は彼が晶子の評論に接し初めて本格的に女性問題に取りかかったとさえ言ってよいと思う。とりわけ今までずっと西洋文学の翻訳に取り組み、西洋文学を参照系にして中国の文学革命を提唱したこととは別に、周作人は「貞操論」の翻訳を皮切りに意識的に日本文学にも目を向けるようになった。事実「貞操論」が発表されてからまもなく、彼は「最近三十年における日本小説の発達」(『新青年』第五卷第一号、一九一八年七月)を書き、その中で「日本文化は、おおむね創造的な模倣だ」と言い、中国文学を興すのには日本のように過去の因習的思想を捨て、他人を模倣せねばならぬと強調したのである。

新文化運動時期、周作人は真剣に西洋近代の模倣を志し、外国著作の翻訳や紹介に取り組んでいた。同時に彼は中国より一步先に西洋近代の模倣を通して、近代化を遂げた日本には、切実な参考価値があったと信じていた。中国の女性問題を解決ために「貞操論」を翻訳し、文学革命を提唱するために、日本小説の発達を紹介したこの一連の活動は、まさしく彼の「日本に学べ」という理念を实践した結果であった。故に「貞操論」と「最近三十年における日本小説の発達」は、周作人が意識的に日本論を展開したことのシンボルであると筆者には思われる。

### 注釈

- (1) 周作人(一八八五~一九六七)浙江省紹興に生まれた、号は知堂。南京水師学堂を卒業して、一九〇六年日本に留学、立教大学、法制大学に学び、日本婦人羽太信子と結婚。一九〇九年兄魯迅とともに外国小説を訳して『域外小説集』を出した。帰国後、郷里で教職についたが、一九一七年上京し、北京大学

文科教授、ヨーロッパ文学史を講義、後に同校日本文学系主任となり、日本文学を講義。『新青年』の同人の一人で、「文学革命」に参加、同誌に外国文学を翻訳し、口語詩を発表した。また日本の「新しき村」運動に共鳴して、『新青年』に紹介した。一九二一年文学研究会が組織されたときは、発起人の一人であった。一九二四年雑誌『語絲』を発行し主宰した。日中戦争のとき、「華北政權」に協力し、教育督弁及びその他の偽職を勤めたため、国民党政府に「漢奸」罪を言い渡された。晩年、日本の古典やギリシア神話の翻訳をした。

- (2) 例えば梁華蘭は女子教育を強調してはいるが、但し、同時に女子が女子で、賢母良妻になるのがまさしく女子教育の最終の帰着点だと言った。陳華珍も女子の授けられた教育レベルが高いほど、男子への反抗心も自ら強くなると言って、「女界の為に計れば女子は努めて道徳や学問を求め、以って他日国民の賢母良妻になるよう尽力しなければならぬ」と呼びかけた。女子教育を唱えると同時に、一方において女子の真の自立を阻止しようとした。彼女らの提唱した女子教育は、究極のところ、賢母良妻式の教育である。彼女らは中国の伝統的な家族制度や儒教道徳に強く影響され、またはそれを根本的に揺るがさずに女性解放を主張したのである。陳華珍は「女子は人類の母であり、夫にまみえ、子を教え、家を持し世に処して、その国家に貢献したものが少なからずある」と言った。
- (3) 一九三三年の日記に次の如き「補遺」があるという。「四月十日朝榮子の夢を見た。晒の字はどう書くの、終わりに縦棒が要ったかしら、と訊くので、大分手習いに精が出ているようだね、「色紙」にでも一つ書いておくれよ、という、女は「うん」と返事した。三十七年五月二四日朝また榮子のことを見た。一室に語り合いながら胸のうちの打ち明けるきっかけを待ったが、ついに果てず、悶々として醒めた。四十年十月六日また夢にみた」。(木山英雄『乾榮子と羽太信子』 鄔其山、一九八八十二月)
- (4) 周作人の一九一八年及び一九一九年の購読書目を読んで分かるが、彼は与謝野晶子の一九一六年から一九一九年に書いた論文集をほとんど入手している。特に彼は一九一九年に出版された「心頭雜草」などの文集は、出版されると直ちに手に入れた。与謝野晶子文集の出版月日と周作人の購読月日を次のように整理できる。(『周作人日記』による)

文集名	出版年月日	周作人購読年月日
『人及び女として』	一九一六年四月	一九一八年三月
『愛、理性及勇氣』	一九一七年十月	一九一八年四月
『雜記帳』	一九一五年五月	一九一八年四月
『我等何ヲ求ムルカ』	一九一七年一月	一九一八年九月
『若キ友へ』	一九一八年五月	一九一八年九月
『心頭雜草』	一九一九年一月	一九一九年三月
『激動ノ中行ク』	一九一九年八月	一九一九年十一月

- (5) 与謝野寛は十四歳で安養寺の養家を出奔し、徳山で次兄の経営する女学校の教師となった。そのときの教え子、浅田信子と恋に落ち、東京へ出たが、浅田は生んだ女の子を死なせると寛と別れて郷里へ戻った。その次に妻とした人も、やはり徳山近在の旧家の娘で彼の教え子だった林滝野である。後に寛は、彼に悪意をもつ人々から、利のために田舎の金持ちの娘を誘惑したかの如く誘われた。寛は滝野を愛していたが、滝野は冷静で理知的な性格の女性で、あと寛と自分との性格が合わないことに気づいた。何よりも滝野を苦しめたのは、夫の女関係だった。寛は詩人の自負に酔って千人の恋人を持って当然とうそぶいていた。滝野は次第にひややかに夫をみつめるようになった。そういう状態のとき、寛は若い女流歌人晶子と山川登美子に会って熱っばい崇敬を受けた。二人とも師の寛に恋心をもっていたが、登美子は晶子に師への恋を譲った。寛にはあまた心引かれる女がいたが、とりわけ繰り返して晶子が嫉妬して苦しんだのは、やはり林滝野であった。晶子は寛が今も滝野を忘れていないだろうと疑って、恐れたり絶望したりしている。再び『明星』に加わった山川登美子に対してもそうであった。
- (6) 平塚らいてう（一八八六～一九七一）東京生まれ。日本女子大卒。雑誌「青鞥」創刊。「新しい女」と名乗り、女性解放、婦人参政運動に尽力。自伝「元始、女性は太陽であった」。
- (7) 伊藤野枝（一八九五～一九二二）一九一三年平塚らいてうの主宰する青鞥社に入って、婦人解放運動に参加。一九一六年アナキストの中心人物として当時労働運動の中心的立場にあった大杉栄と結婚、夫とともにアナキズム運動に参加した。一九二三年関東大震災直後朝鮮人や社会主義者に加えられた激しい弾圧に際して、夫と共に殺害された。
- (8) 大正四年八月二十一日の当該新聞に「某文士の三婚に就いて」を題名とした文章に作者は某文士の「何時にても随時に夫婦関係を中止して何ら差し支えなきものと思っている」婚姻観を批判していた。これに対して、哲学者桑木巖翼氏は寛容な態度を取るべきだと言っている。彼は貞操が男女平等のものでなければならぬというものの、「しかし、これは理想的議論である。殊に文芸のような、感情の方面に関係の深い人には多少恕すべき点がある。彼らが因習道徳に反している事は社会問題として残された出来事かもしれないが、ある場合には因習道徳のすべてが必ずしも正しいとは限らない。因習道徳に反している故を以って直に罪惡とすることはできない。尤も彼らの行為が芸術上の覚悟からばかり来ているかどうかは、局外者には俄かに解らない、余り斟酌し過ぎると買ひ被ることがあるということは、言うまでもない」（八月二十三日）と説いた。宮田修氏は「貞操に関する問題」（八月二十四日）で貞操に関する色んな異なった説に疑問を抱き、「貞操の解釈は専門家の綿密な議論に待つべきであるが大

づかみに言えば貞操は人格観念の確立に基する」と主張していた。

- (9) 「文学改良と孔教」の前半部分は、張寿朋の『新青年』記者への長い手紙を引用したものである。張寿朋は手紙の中で『新青年』を誉め立てて、話題を突然に男女問題に転じた。その内容は明らかに周作人の「貞操論」に向かつて、発したものである。彼は周作人の主張を踏襲したかのように「共産主義が男女問題を円満に解決する唯一の道だ」と語り、並びに男女問題を解決する具体的方策も提出した。即ち(1) 男子の貞操を勉励し、女子と共に時勢による痛苦を分かち合わせるべきである。(2) 男女間の新しきものを得ると、旧きものを嫌うようになるという行為や出鱈目な恋愛をひどく非難すべきである。(3) 男女間のやきもちを焼く悪劣根性及び嫉妬、強迫、恨み嘲りなどの悪徳を改革すべきである。周作人は、張寿朋の貞操問題が薬餌だという比喩は極めて危険だと指摘し、薬餌というよりむしろ「生臭魚」だといった方が適当ではないかと問い返した。周作人は更に「男女問題の円満な解決は共産時代にならなければ、成功できない。かといって、局部的に実現できないことでもない。『衣食足りて而して礼義を知りたり』と言われるから、現在の社会で人々は礼儀を知らないから、どうして貞操が知れるものか」と言った。貞操が「生臭魚」であるという喩えは、アイロニー的に聞こえたが、中には周作人が人々をして貞操問題に注意を払わせようとする意図が含まれていた。
- (10) 藍志先は東京帝国大学卒業で、革新的知識人であった。日本から帰国したのち、いくつかの大新聞の編集者となり、辛亥革命の後、第一回国会の参議院議員に当選したこともある。その後更にドイツに留学し、北京に帰ってから雑誌の編集長となり、「袁世凱追放」など、いくつかの政治運動に加わり、政界で大きな影響力を発揮していた。「胡適に答える書」を執筆した当時、藍志先は『国民公報』の主筆となり、中国で初めて「近代思潮」を紹介する新聞を作ったといわれている。彼はまた梁啓超が提唱する改良主義運動の主将で、中国の社会や思想の近代化を唱える政治思想家でもあった。
- (11) 周作人は『日本の詩歌』で「実感を重要視し、技巧に偏重しない」というのが新派和歌の特色であると言った。また晶子の実感の条件が五つあり、即ち「真実、特殊、清新、優雅及び美」という主張を引用した。

## 引用参考文献

### 全集・単行本

- 『与謝野晶子全集』（第九卷～第十三卷）文泉堂書店、昭和四十七年  
周作人『周作人外文』（上・下）陳子善、張鉄榮編、海南国際新聞出版中心、一九九五年  
周作人『周作人日記』（上・中・下）（影印本）大象出版

社，一九九六年一二月  
周作人『知堂序跋』鐘叔河編，岳麓書社，一九八七年二月  
周作人『知堂回想録』（上・下）河北教育出版社，二〇〇二年一月  
周作人『日本談義集』（木山英雄編訳）東洋文庫七〇一，平凡社，二〇〇二年三月  
方紀生編『周作人先生のこと』大空社，昭和一九年九月  
舒蕪編『女性の発見』文化芸術出版社，一九九〇年  
張菊香・張鉄榮編『周作人研究資料』（上・下）天津人民出版社，一九八六年十一月  
張菊香・張鉄榮編『周作人年譜』南開大学出版社，一九八五年  
趙京華『周作人と日本文化』未刊稿  
劉岸偉『東洋人の悲哀』河出書房新書，一九九一年八月  
野村浩一『近代中国の思想世界——『新青年』の群像——』岩波書店，一九九〇年十二月  
張競『近代中国と「恋愛」の発見』岩波書店，一九九五年六月

#### 論文・雑誌

『新青年』一～九卷，汲古書院影印本，一九七一年  
増田渉「周作人論」『中国文学』月報，第九号所収，昭和十年  
松枝茂夫「周作人——伝記的素描——」『中国文学』第六〇号所収，昭和十五年  
『白樺』第五卷第四号，大正三年四月  
尾崎文昭「陳独秀と別れるに至った周作人——一九二二年非基督教運動の中での衝突を中心に——」『日本中国学会報』第三十五集，一九八三年  
飯倉照平「初期の周作人についてのノート(1)」神戸大学文学会『研究』第三十八号，一九六六年，「初期の周作人についてのノート(2)」神戸大学文学会『研究』第四十号，一九六七年  
鄔其山（季刊）内山書店，一九八八年  
木原葉子「周作人と与謝野晶子——『貞操論』・『愛の創作』を中心に」東京女子大学『日本文学』第六八号，昭和六二年  
阿莉塔「周作人と与謝野晶子——両者の貞操論をめぐって——」九州大学日本文学会，二〇〇二年八月

作者：劉軍 神奈川大学外国語学部研究生

本論は日本国際交流基金の助成による博士論文の一部である。